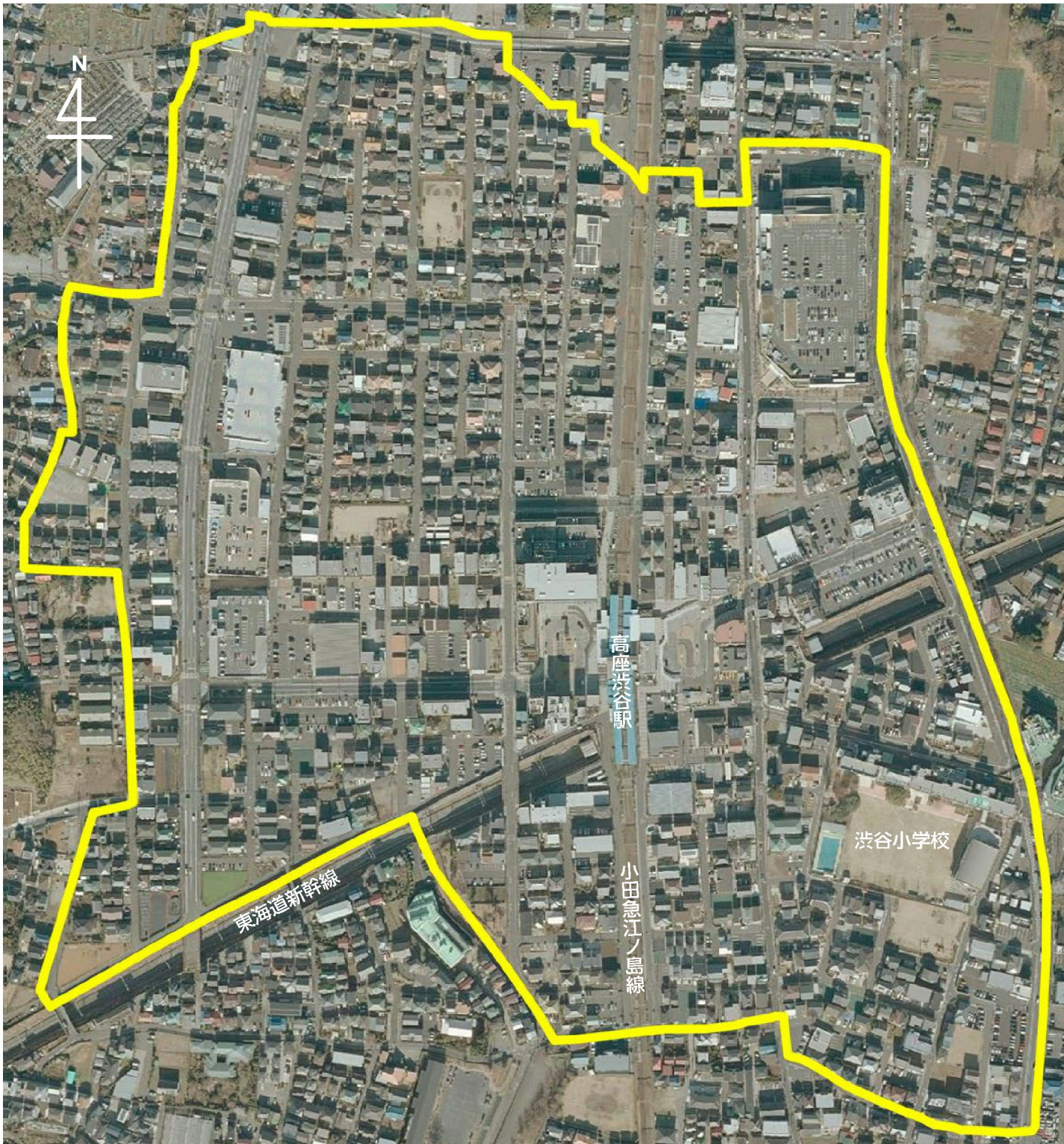


神奈川県 大和都市計画事業 渋谷(南部地区)土地区画整理事業

竣工記念誌





目次

事業竣工のごあいさつ	01
事業のあゆみ	02
土地区画整理事業の概要	04
公共施設の整備概要	05
資金計画	08
土地の種目別施行前後対照表	09
土地の利用状況(施行前)	10
土地の利用状況(施行後)	11
施行記録	12
時代の移り変わり	17
施行地区内の現況(区画整理前)	18
審議会委員及び評価員	19
CGカット集	20
(旧)渋谷中学校解体風景	21



事業成功のごあいさつ



大和市長
大木 哲

大和都市計画事業渋谷(南部地区)土地区画整理事業の竣工にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

小田急江ノ島線高座渋谷駅を中心とした渋谷南部地区の土地区画整理事業は、昭和35年の都市計画決定を契機といたしまして、北部地区の土地区画整理事業を経て、平成5年の事業認可から四半世紀の声を聞いたところで竣工を迎えることができました。これもひとえに権利者の皆様方をはじめ、土地区画整理審議会委員や評価員の皆様方など、関係してくださった全ての方々のご支援とご尽力の賜物と心から感謝申し上げます。

事業施行前の高座渋谷駅周辺は、都市基盤が未整備のまま市街化が進んだ結果、道路も狭く車両のすれ違いばかりか歩行者の安全確保や緊急車両の通行が困難な箇所がいくつも存在していました。更に老朽化住宅の密集により、火災による延焼や地震での倒壊の被害が広がる危険性も課題となっておりましたが、この度の事業竣工により道路幅員の拡充や住環境の向上が図られ、市内でも指折りの災害に強い街に生まれ変わったことに喜びを感じております。

今後も引き続き大和市の発展に向けた街づくりを進めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



渋谷(南部地区)土地区画整理審議会会長
松川 清

大和都市計画事業渋谷(南部地区)土地区画整理事業の竣工にあたり、土地区画整理審議会を代表して、お祝いを申し上げます。

平成5年から動き出した本事業は、約25年と長きにわたりましたが地域の人々の暮らしにとって重要な役割を果たしたと感じております。

審議会といたしましても道路や下水道などのインフラ整備による日常生活の向上や災害対策など、先送りのできない事業という意識を持ち、より良い事業として進捗できるよう、慎重な審議を幾度も重ねてまいりました。今回本事業が無事竣工の日を迎えられたことは、権利者等関係各位の多大なるご理解とご協力、そして市当局のご苦勞の結果であり、大変喜ばしく思っております。

また事業施行中は福田・下和田が入り乱れ、住所の把握に大変苦勞しました。しかしながら本事業の竣工と同時に、町界町名地番整理を行い、かつてより地域内外の皆様からの要望等であります「渋谷」という町名に整理されたことで、誰もがわかりやすい環境が整いました。

最後になりますが、本事業をきっかけとして、より良い生活環境の維持や地域商業振興など地域一丸となって、この高座渋谷駅周辺地域が今後ますます発展していきますよう祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。



事業のあゆみ

昭和35年 (1960)	9月24日	■ 渋谷土地区画整理事業施行区域の決定 (54.549ha)
昭和49年 (1974)	4月19日	■ 施行区域の計画変更が決定 (64.8ha) ■ 高座渋谷駅東線及び西線の決定
昭和53年 (1978)	10月15日	■ 相当の時間を要するため、全地区を北部と南部に分ける分割施行を発表
昭和55年 (1980)	6月10日	■ 北部地区の事業計画が決定 (23.4ha)
平成元年 (1989)	2月18日	■ 「渋谷(南部地区)まちづくり検討委員会」を発足
	4月15日	■ 「渋谷南部地区区画整理計画検討の会」を発足
平成3年 (1991)	4月11日	■ 「渋谷(南部地区)まちづくり検討委員会」が解散
	4月30日	■ 「渋谷(南部地区)まちづくり委員会」を発足
	5月7日	■ まちづくり委員会が「渋谷(南部地区)まちづくりの要望」を市長に提言
平成5年 (1993)	1月11日	■ 「渋谷(南部地区)まちづくりの要望」の回答を受け取る ■ 「渋谷(南部地区)まちづくり委員会」が解散
	3月11日	■ 区画整理計画検討の会が「渋谷南部地区土地区画整理事業に対する要望」を市長に提言
	3月24日	■ 「渋谷南部地区土地区画整理事業に対する要望」の回答を受け取る ■ 「渋谷南部地区区画整理計画検討の会」が解散
	12月1日	■ 事業計画の決定 (41.8ha) → 事業施行期間 (平成5年12月1日～平成16年3月31日) の変更
平成6年 (1994)	1月11日	■ 渋谷1号、3号、4号、5号及び6号公園の決定
	5月30日	■ 審議会委員の選任 (第1期)
	9月30日	■ 北部地区の換地処分公告
	11月29日 ～12月4日	■ 土地利用に関する全体説明会を開催 (全7回)
平成7年 (1995)	11月7日	■ 渋谷中学校の移転統合説明会を開催
	11月11日	



平成15年 (2003)	12月12日	■ 第4回仮換地指定 (3.9ha)
平成16年 (2004)	3月12日	■ 第3回事業計画の変更 → 資金計画の変更、集合墓地の新設
	4月1日	■ 新渋谷中学校が開校 ■ イメージCG動画「未来へつなぐまちづくり」を製作し (23分)、各説明会場にて上映を開始
	5月	■ 渋谷中学校の解体工事開始
	5月24日	■ 審議会委員の選任 (第3期)
	10月	■ 渋谷中学校の解体が終了
平成17年 (2005)	9月7日	■ 第5回仮換地指定 (3.1ha)
平成18年 (2006)	4月1日	■ 高座渋谷駅西口改札の供用開始 ■ 高座渋谷駅西口駅前広場の供用開始
	3月29日	■ 地区計画の変更 → 地区施設及び地区整備計画の変更
平成19年 (2007)	4月13日	■ 第4回事業計画の変更 → 資金計画、道路、公園及び街区の変更 ■ 渋谷6号公園の位置の変更
	8月1日	■ 第6回仮換地指定 (6.1ha)
	10月5日	■ 第5回事業計画の変更 → 歩行者専用道路の変更
平成20年 (2008)	6月1日	■ 「高座渋谷駅前複合ビル建設事業」の契約を日本土地建物(株)と締結 (定期借地方式) → 借地期間 (平成20年6月～30年間)
	8月1日	■ 高座渋谷駅前複合ビルの工事着工
平成21年 (2009)	5月25日	■ 審議会委員の選任 (第4期)
平成22年 (2010)	1月29日	■ 高座渋谷駅前複合ビル (KOZA) がオープン
	12月10日	■ 第7回仮換地指定 (5.9ha)



平成 8年 (1996)	3月 4日 ～ 9日	■ 仮換地の指定、建物移転の考え方等の全体説明会を開催(全7回)
	5月30日	■ 「渋谷中学校移転促進協議会」を発足 →市民参加に基づく任意の協議機関
平成 9年 (1997)	1月17日	■ 第1回事業計画の変更(42.0ha) →事業施行期間(平成5年12月1日～平成24年3月31日)、資金計画、区域、道路及び街区の変更
	3月24日	■ 渋谷中学校移転促進協議会が新築移転を基本方針とする「最終報告書」を市長に提出
	4月23日	■ 第2回事業計画の変更 →減価補償充当地による減歩率及び測量精査による区画道路面積の変更
平成10年 (1998)	1月12日 ～25日	■ 換地案等の個人説明会を開催(全14日間)
	3月31日	■ 第1回仮換地指定(3.3ha)
	4月10日 ～11日	■ 用途地域の変更案及び地区計画案に関する説明会を開催
	4月17日 4月23日	■ 移転・工事説明会を開催(全2回)
	4月 1日	■ 埋蔵文化財調査を開始
	9月 1日	■ 渋谷市営テニスコートの休止
	9月 3日	■ 移転工事の着工開始
平成11年 (1999)	1月22日	■ 用途地域及び防火地域・準防火地域の変更、地区計画の決定
	5月24日	■ 審議会委員の選任(第2期)
平成12年 (2000)	2月 9日	■ 「渋谷中学校移転促進協議会」を再編し、協議検討を再開
	5月30日	■ 渋谷中学校移転促進協議会が「中間報告書」を市長に提出 →下和田小学校区を渋谷小学校区(一部は上和田小学校区)に編入し、下和田小学校跡地に渋谷中学校を建設
	9月25日	■ 第2回仮換地指定(3.2ha)
	11月21日	■ 渋谷中学校移転促進協議会が「最終報告書」を市長に提出
平成13年 (2001)	2月27日	■ 渋谷中学校の地区外移転が決定
	9月25日	■ 第3回仮換地指定(8.3ha)
平成14年 (2002)	3月31日	■ 下和田小学校が閉校
	5月29日	■ 下和田小学校の解体工事開始 ■ 新渋谷中学校の新築工事開始



平成23年 (2011)	9月 5日	■ 地区計画の変更 →地区の区分及び地区施設の変更
	10月20日	■ 第6回事業計画の変更 →事業施行期間(平成5年12月1日～平成29年3月31日)、資金計画、道路及び街区の変更
平成25年 (2013)	3月29日	■ 高座渋谷駅南側踏切(渋谷1号踏切)が歩行者専用となる
	5月31日	■ 第7回事業計画の変更 →道路の形状及び位置の変更
	12月 2日	■ 用途地域及び地区計画の変更 →用途境及び地区の区分境の変更
平成26年 (2014)	5月26日	■ 審議会委員の選任(第5期)
平成27年 (2015)	12月10日	■ 第8回事業計画の変更 →幹線街路の形状及び移転棟数の変更
平成28年 (2016)	6月 3日 ～ 4日	■ 町界町名地番整理に関する説明会を開始
	7月 1日	■ 第9回事業計画の変更 →事業施行期間(平成5年12月1日～平成36年3月31日)及び資金計画の変更
	8月24日	■ 町名町割りが決まる
平成29年 (2017)	8月22日	■ 第10回事業計画の変更 →資金計画、地区面積、種目別地積及び公共施設別調書の変更
	10月 1日 ～11月12日	■ 換地処分(案)の個人説明会を開催(全35日間)
	11月13日 ～26日	■ 換地計画の縦覧(2週間)
平成30年 (2018)	3月 8日	■ 換地計画の認可
	3月28日	■ 換地処分通知書の発送
	6月29日	■ 換地処分の公告
	6月30日	■ 新町名施行 →渋谷四丁目～八丁目
	9月 3日	■ 区画整理登記が完了
	10月19日	■ 第11回事業計画の変更 →事業施行期間(平成5年12月1日～平成41年3月31日)の変更
	10月31日	■ 清算金交付通知書の発送
	11月 9日	■ 清算金徴収通知書の発送



土地区画整理事業の概要

- 事業の名称 大和都市計画事業 渋谷(南部地区)土地区画整理事業
- 施行者 大和市
- 施行面積 41.97ヘクタール
- 減歩率 17.47パーセント(公共減歩率)
- 事業期間 平成5年12月1日～平成41年3月31日
- 総事業費 469億9400万円
- 権利者数 1,027名(換地処分公告時)

■ 施行地区の位置

大和市は、神奈川県ほぼ中央部に位置し、横浜、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬、東京都町田の各市に隣接する、人口約23万5千人の自治体です。市域は南北に長く、丘陵起伏がほとんどない地形で、面積は約27平方キロメートルとなっている。

施行地区は、大和市南部に位置し、小田急江ノ島線高座渋谷駅を地区中央に有し、東西600m、南北約700mの地区である。地区の境界は、国道467号、西側は市道、南側は鉄道用地及び市道、北側は施行済みの大和都市計画事業渋谷(北部地区)土地区画整理事業区域をそれぞれ境としている面積約42.0haの地区である。

■ 事業の目的

高座渋谷地区のうち、当事業を実施している小田急江ノ島線高座渋谷駅周辺地区は、都市基盤整備が進まないうちに市街化が進んだことから、狭隘な道路での歩行者交通の危険性の増加、商業・住居混在による土地利用の鈍化、災害時の消防車両の進入困難、避難路の脆弱性などの課題を抱えていた。これらの課題を解決して、市南部の拠点として防災性に優れ、利便性が高く賑わいのある健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業による街づくりを進めたものである。

■ 従前道路と設計図



公共施設の整備概要



■ 都市計画の決定

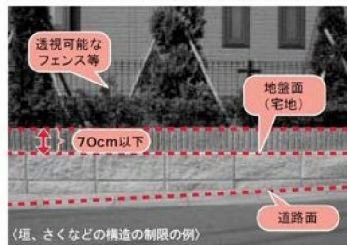
本地区は、下記の都市計画を定めています。

- 市街化区域
- 用途地域
 - 近隣商業地域(約13.1ha)
 - 第一種低層住居専用地域(約1.7ha)
 - 第一種中高層住居専用地域(約4.7ha)
 - 第一種住居地域(約21.1ha)
 - 準住居地域(約1.4ha)
- 準防火地域(約40.3ha)
- 渋谷南部地区地区計画(約42.0ha)
- 防災再開発促進地区(防災街区整備方針)

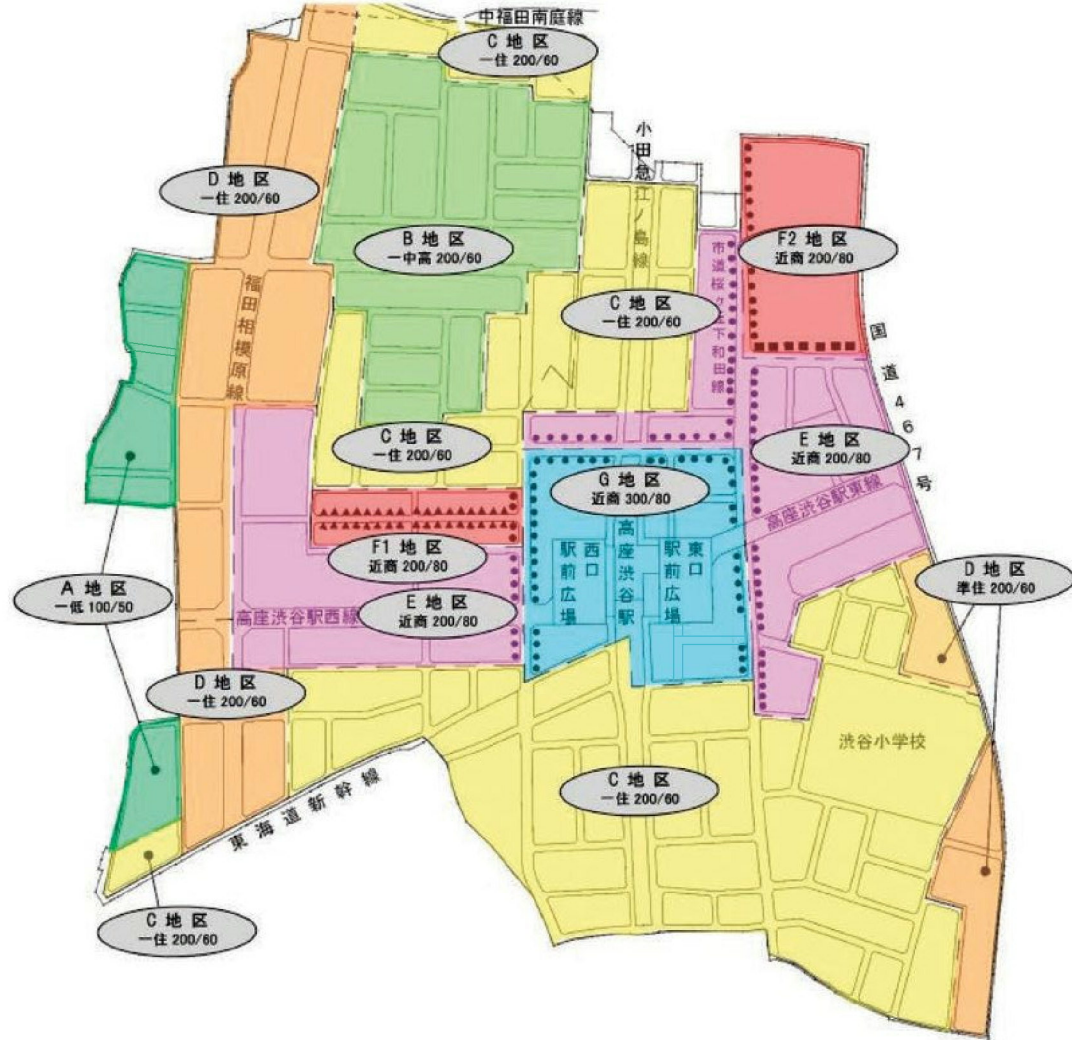
これらの都市計画により、地区内に一定のルールを定め、良好な市街地の形成を進めました。

地区計画の例

項目	渋谷南部地区の場合
建てられない建築物の種類	地区ごとに建てられない建築物の種類や最低敷地面積、高さ制限などを定めています。例えば、低層住宅地区では学校、図書館、公衆浴場、神社、教会などは建てられません。
建築物の壁面の位置の制限	商業ゾーンの一部については、歩いて楽しく顔のある街並みを通るために、建築物を道路から50cm以上離して造ります。
塀、さくなどの構造の制限(下の写真参照)	住宅、沿道ゾーンの一部については、生け垣または透視可能なフェンスなどとしませす。ただし、ブロックなども高さが70cm以下のものや門柱などは可。



■ 地区の区分(地区計画)



■ 都市計画道路(幹線道路)

歩車道区分をし、アスファルトコンクリート舗装、L型街渠又は管渠で築造し、照明灯を設ける。また、駅前広場の歩道には、インターロッキング舗装を施す。



■ 区画街路

生活主要道路(幅員9m~13m)は、区画道路の集散路としての機能を合わせ、補助幹線道路を補完する形で計画する。その他の区画道路(幅員4m~16m)は、地区内の土地利用の利便性と、通過交通の排除が図れるように計画し、幅員6mを標準として計画配置する。

なお、不必要な通過交通を排除し、良好な住環境を維持するため、丁字交差による構成とした。幅員4m~16mでアスファルトコンクリート舗装、L型街渠又は管渠で築造する。また、主要な道路には歩道を設ける。



■ 特殊街路(歩行者専用道路)

街区公園、高座渋谷駅への歩行者交通の動線を確保する形で計画配置する。

なお、地区内の歩行者専用道路は、地区住民の安全のため配置し、幅員4m・6mで、6m部分はインターロッキング舗装し、L型街渠で築造する。



■ 道路

名称	幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)
藤沢町田線	2.5~5.5	750.9	3,691.19
福田相模原線	16.0	679.2	11,119.89
高座渋谷駅東線	16.0	159.3	5,635.83
高座渋谷駅西線	16.0	247.6	6,981.23
中福田南庭線	16.0	91.4	466.63
区画街路 16m	16.0	26.2	418.31
区画街路 13m	13.0	129.1	1,701.21
区画街路 11.5m	11.5	256.9	2,991.08
区画街路 10m	10.0	488.4	4,951.09
区画街路 9.5m	9.5	267.2	2,415.99
区画街路 9.0m	9.0	769.5	7,125.59
区画街路 8.0m	8.0	344.6	2,728.91
区画街路 7.5m	7.5	33.2	251.43
区画街路 6.0m	6.0	6,924.5	42,609.42
区画街路 6.0m (歩道 2.0m)	6.0	145.8	892.85
区画街路 5.0m	5.0	1,086.0	6,211.56
区画街路 4.0m	4.0	1,441.4	5,216.56
特殊街路 6.0m	6.0	569.5	3,437.89
特殊街路 4.0m	4.0	203.0	812.13
計		14,613.70	109,658.78

■ 公園

誘致距離約250mを基準として、5箇所の街区公園を歩行者動線を考慮の上、地区内をネットワークする形で配置する。また、整地し、フェンス等を整備する。

樹木保存のため、ポケットパークを増設する。

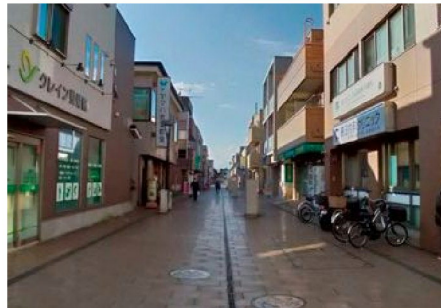


■ 公園

名称	面積 (㎡)
渋谷1号公園	2,000.14
渋谷3号公園	2,000.42
渋谷4号公園	2,498.29
渋谷5号公園	2,100.28
渋谷6号公園	1,199.46
ポケットパーク	175.55
計	9,974.14

■ 電線地中化

無電中化は「景観」「安全・快適」「防災」の観点から推進し、高座渋谷駅の東西に、歩道修景整備工事と併せて電線地中化工事を進める。



■ 公益的施設の配置等

渋谷小学校は、ほぼ現況どおりに確保する。また、高座渋谷駅周辺に文化複合施設を計画する。

なお、渋谷中学校については、地区外に移転する計画とする。



新設された新渋谷中学校(下和田小学校跡地)



資金計画

■ 収入

区分	金額(千円)	%	
基本事業費	国費	7,132,436	15.18
	県費	957,841	2.04
	市費	5,152,243	10.96
公管金	公園	1,836,500	3.91
都市再生事業	国費	4,255,740	9.06
	市費	4,255,740	9.06
住宅市街地総合整備事業費	国費	3,961,244	8.43
	市費	4,594,444	9.78
社会資本整備総合交付金	効果促進事業	6,500	0.01
防衛9条補助金		64,500	0.14
地方特定道路		3,427,000	7.28
市単独費		11,349,812	24.15
合計		46,994,000	100.00
(財源内訳)	国庫支出金	20,683,920	44.01
	県支出金	957,841	2.04
	一般財源(市費)	25,352,239	53.95

※平成5年度から平成28年度は実績値、平成29年度から平成31年度については、事業計画上の設計値をベースに計算。

■ 支出

事項	事業量	事業費(千円)	%	
道路築造費	幹線道路	1,928.4m	829,956	1.76
	区画道路	11,912.8m	1,716,547	3.65
	特殊道路	772.5m	129,107	0.27
公園施設費		9,974.1㎡	195,393	0.41
その他(駅前広場)		5,998.9㎡	347,775	0.74
建物移転費		962.0棟	34,101,713	72.57
墓地移転費		165.0基	57,350	0.12
電柱移設費		273.0本	121,747	0.26
電纜移設費	東電	270.1m	13,017	0.03
	NTT	1,504.4m	194,532	0.41
上水道移設費		一式	1,163,947	2.48
電波障害施設費		一式	10,261	0.02
ガス移設費		一式	13,444	0.03
上水道布設費		一式	265,604	0.57
下水道布設費		一式	172,998	0.37
ガス布設費		一式	4,319	0.01
整地費		一式	1,126,489	2.40
工事雑費		一式	884,648	1.88
調査設計費		一式	2,593,186	5.52
損失補償費		一式	268,318	0.57
減価補償費		6,208.0㎡	2,212,368	4.71
事務費		一式	571,281	1.22
合計		46,994,000	100.00	

土地の種目別施行前後対照表

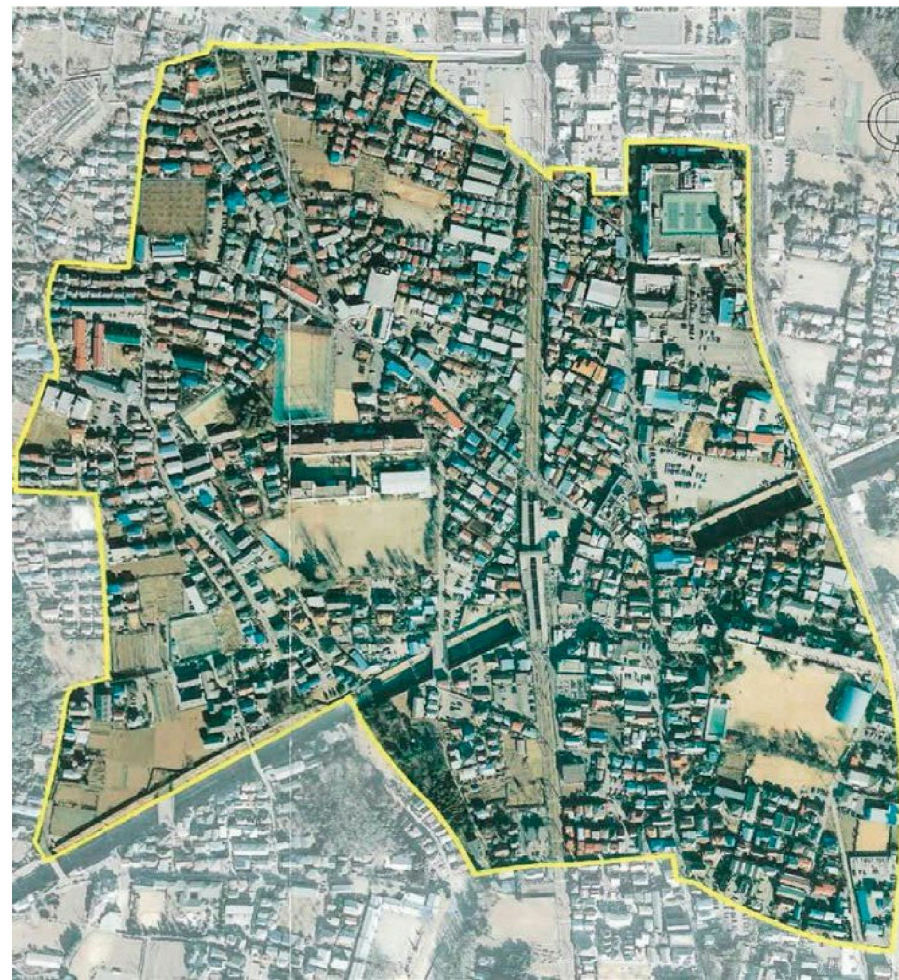
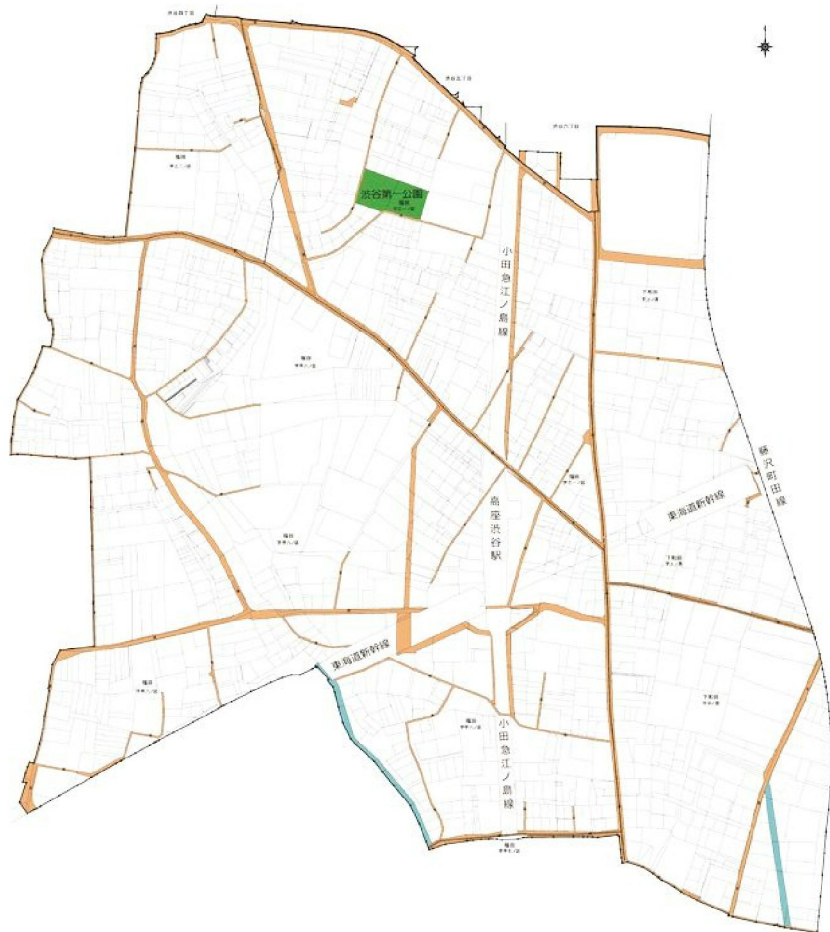


種目	施行前			施行後		摘要		
	地積 (㎡)	%	筆数	地積 (㎡)	%			
公共用地	国有地	道路	18,945.14	4.51	19	3,691.19	0.88	
		水路	871.30	0.21	7	33.79	0.01	
		計	19,816.44	4.72	26	3,724.98	0.89	
	地方公共団体所有地	道路	33,778.41	8.05	319	105,967.59	25.24	
		水路	744.00	0.18	5	0.00	0.00	
		公園	1,798.34	0.43	2	9,974.14	2.38	
		計	36,320.75	8.66	326	115,941.73	27.62	
合計		56,137.19	13.38	352	119,666.71	28.51		
宅地	私有地	畑	105,494.12	25.14	544	300,053.48	71.49	
		宅地	167,756.46	39.97	1,105			
		山林	11,429.42	2.72	76			
		原野	558.00	0.13	1			
		墓地	55.00	0.01	3			
		公衆用道路	4,155.44	0.99	71			
		雑種地	12,769.67	3.04	46			
		墳墓地	392.00	0.09	9			
		鉄道用地	18,436.22	4.39	19			
	計	321,046.33	76.48	1,874				
	国有地		0.00	0.00	0			
	県有地		173.13	0.04	2			
	市有地		31,203.66	7.44	95			
合計		352,423.12	83.96	1,971	300,053.48	71.49		
測量増		11,159.88	2.66					
総計		419,720.19	100.00	2,323	419,720.19	100.00		

土地の利用状況(施行前)

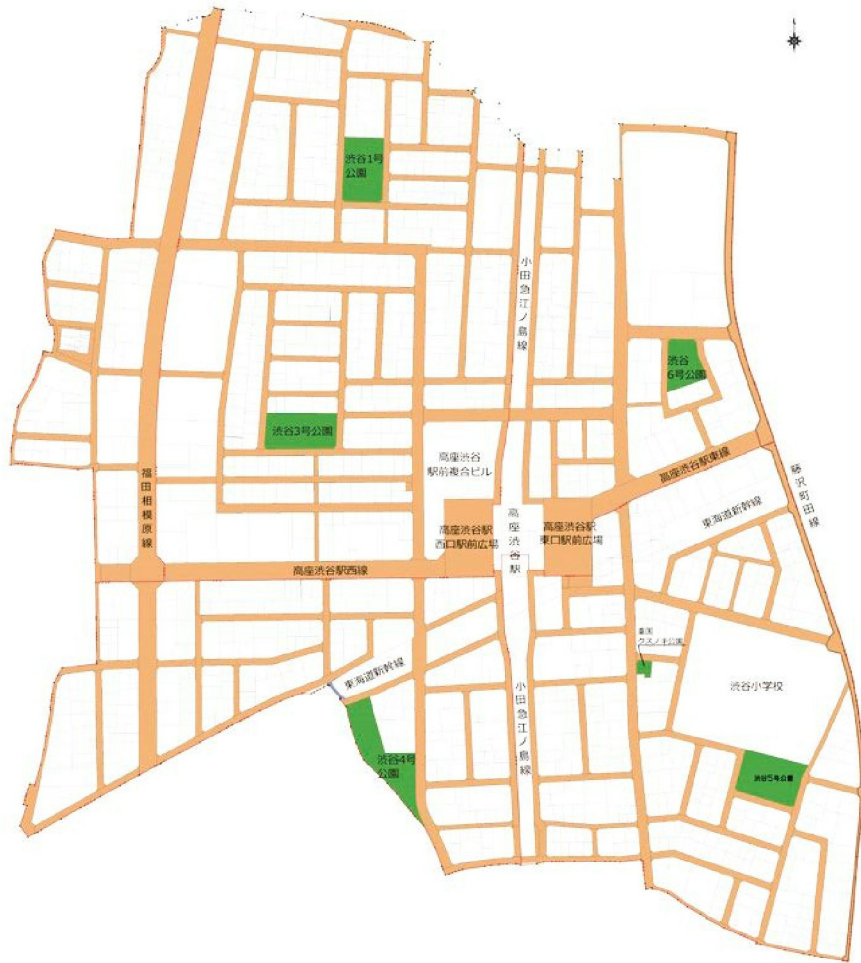


航空写真

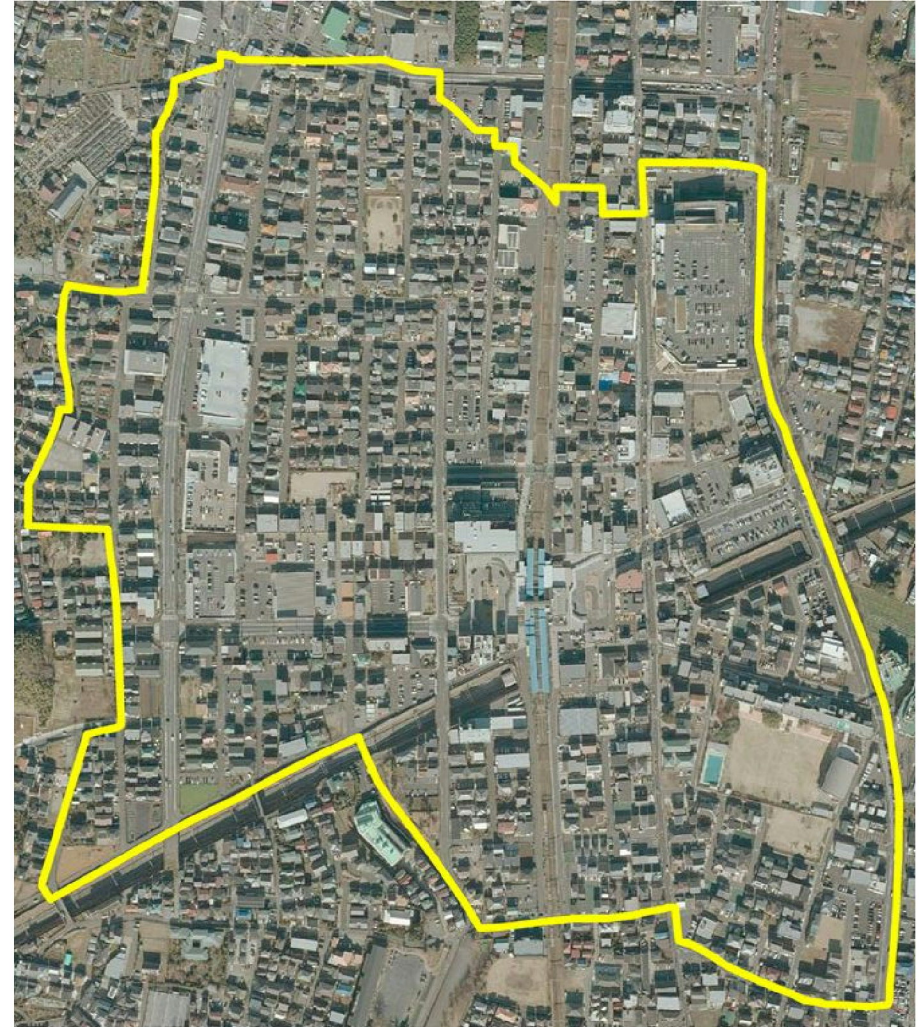


平成9年(1997)撮影

土地の利用状況(施行後)



航空写真



平成31年(2019)撮影

1

施行記録

■ 都市計画道路(幹線道路)

藤沢町田線

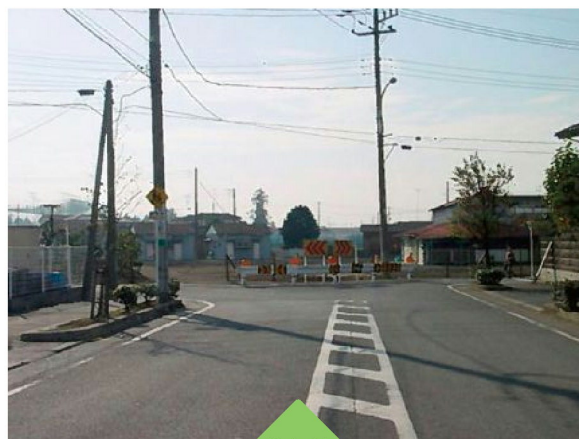


施行前

施行後



福田相模原線(北→南)

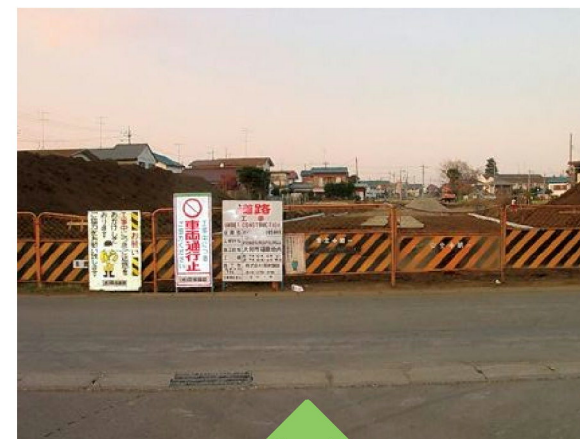


施行前

施行後



福田相模原線(南→北)



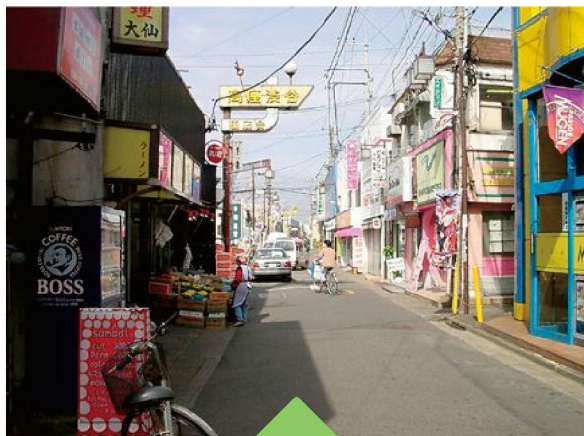
施行中

施行後



■ 都市計画道路(幹線道路)

高座渋谷駅東線



施行前

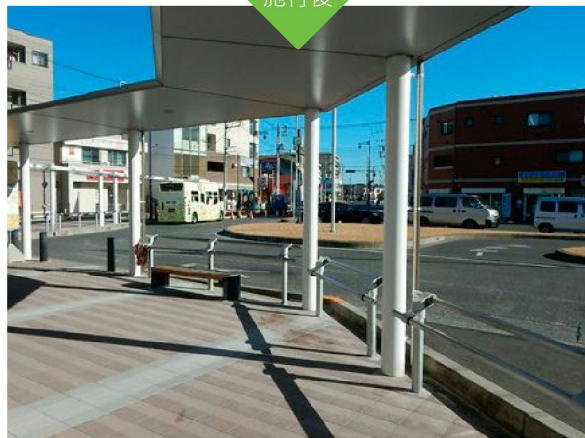


施行後

高座渋谷駅東口駅前広場



施行前

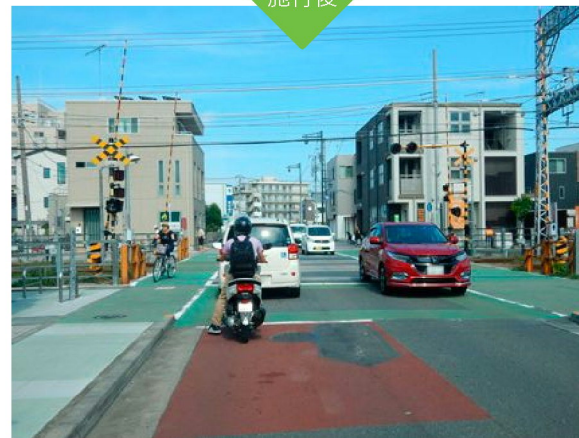


施行後

高座渋谷駅北側踏切付近



施行前



施行後

2

施行記録

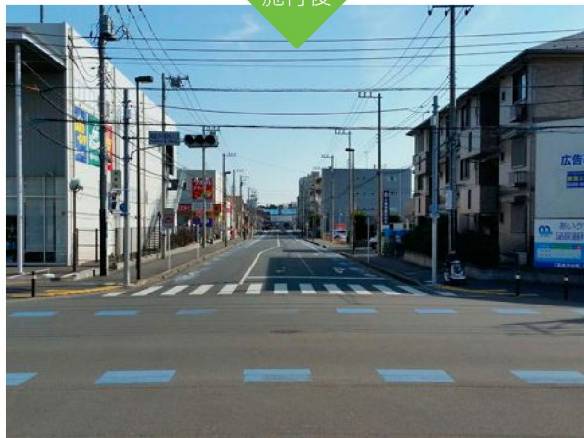
■ 都市計画道路(幹線道路)

高座渋谷駅西線



施行中

施行後

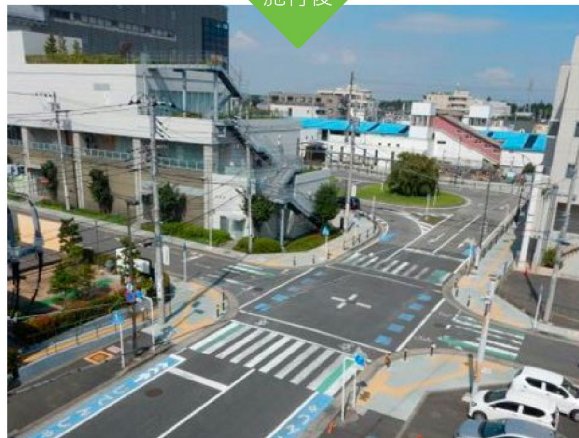


高座渋谷駅西口全景



施行前

施行後



高座渋谷駅西口駅前広場



施行前

施行後



■ 区画街路

滝山街道(南→北)



施行前



施行後

施行地区南端(小田急線西側)



施行中



施行後

■ 歩行者専用道路(一部)

渋谷2号踏切付近(小田急線西側)



施行前



施行後

施行記録

3

■ 公園の整備(新設)

渋谷1号公園



渋谷3号公園



渋谷4号公園



渋谷5号公園



渋谷6号公園



ポケットパーク(重国クスノキ公園)

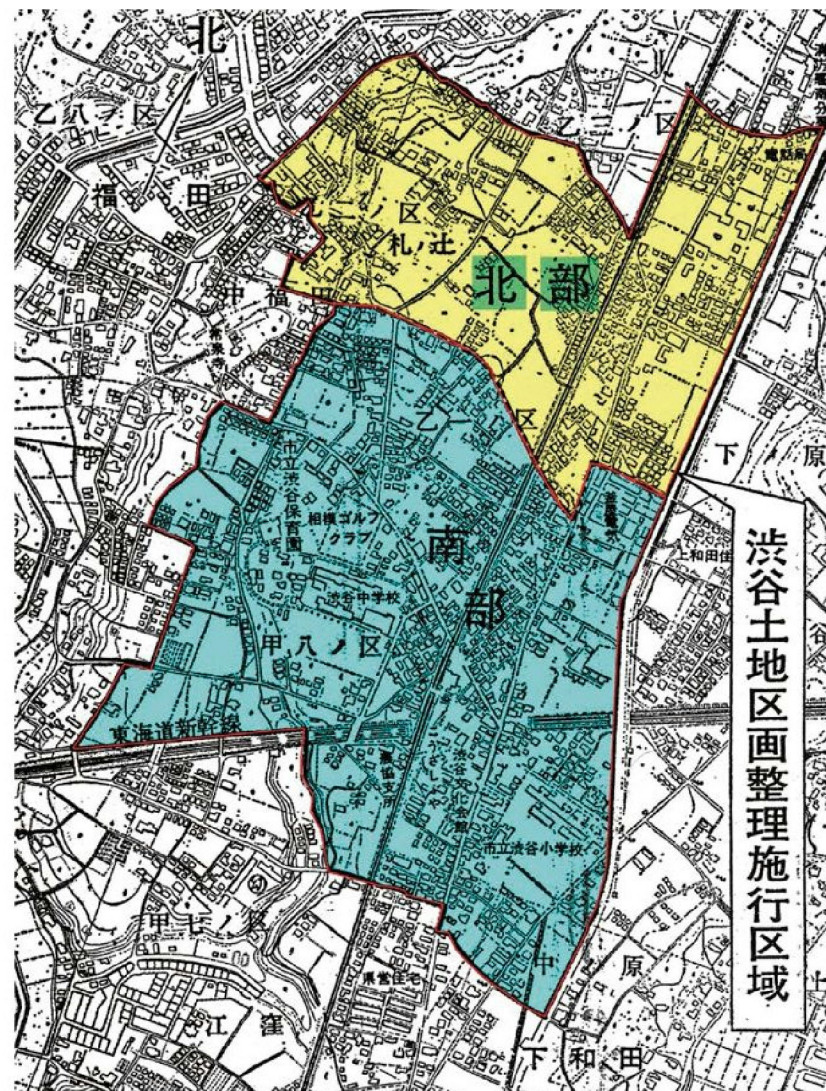


時代の移り変わり



■ 渋谷のまちの変遷

- 明治 21 年 (1888) 市町村制公布
- 明治 22 年 (1889) 福田、下和田、上和田、長後、高倉を渋谷村という
- 明治 27 年 (1894) 渋谷高等尋常小学校を高座渋谷に建設
- 明治 33 年 (1900) 渋谷村役場、駐在所を高座渋谷に建設
- 昭和 4 年 (1929) 小田急江ノ島線が開通
- 昭和 19 年 (1944) 渋谷町制施行
- 昭和 27 年 (1952) 高座渋谷駅を現在の位置に移転
- 昭和 30 年 (1955) 長後、高倉が藤沢市に編入し、福田、下和田、上和田が渋谷村となる
- 昭和 31 年 (1956) 大和町と渋谷村が合併
- 昭和 34 年 (1959) 大和市が誕生
- 昭和 35 年 (1960) 渋谷土地区画整理事業施行区域の都市計画決定
- 昭和 53 年 (1978) 渋谷土地区画整理事業施行区域を北部と南部に分割
- 昭和 55 年 (1980) 渋谷(北部地区)事業認可
- 昭和 58 年 (1983) 渋谷(北部地区)仮換地指定、工事着工
- 平成 5 年 (1993) 渋谷(南部地区)事業認可
- 平成 6 年 (1994) 渋谷(北部地区)換地処分公告
- 平成 10 年 (1998) 渋谷(南部地区)仮換地指定、工事着工



施行地区内の現況(区画整理前)



■ 地区の性格、発展状況

当地区は、古くから農業地域であったが、人口増加に伴い住宅地として変貌し、ベッドタウン化の傾向が強い。

■ 土地利用状況

当地区は高座渋谷駅周辺が商業地として指定されている他は、住宅地として指定されており、ほとんどが宅地で細分化して利用されつつあった。

■ 道路及び宅地の状況

地区東側に旧県道、藤沢町田線(国道467号)が南北に縦貫しているが、その他の道路は幅員狭小で不規則な線形である。

宅地の状況はこれらの市道、あるいは私道を利用し、一般住宅が建て込んでいる。

■ 排水

地区西南の地区界沿いに新幹線より地区外へ宮谷排水路が設置されているが、その他の地区排水は自然浸透及び道路側溝で、おのおの地区外西部低地の引地側へ流出している。

■ 上水道・ガス

上水道は各戸に給水されているが、ガスについては地区北部の地区界に一部布設されているだけである。

■ 対策

このままの状態で放置しておくことは、良好な都市環境が望めないばかりでなく、大きな災害を起こしかねないことから、土地区画整理事業を計画。



旧渋谷中学校



道路の未整備



危険な道路上の遊び



生活環境の悪化



排水の未整備

※上記の写真は昭和30年～40年代のものです。

審議会委員及び評価員



■ 渋谷(南部地区)土地区画整理審議会

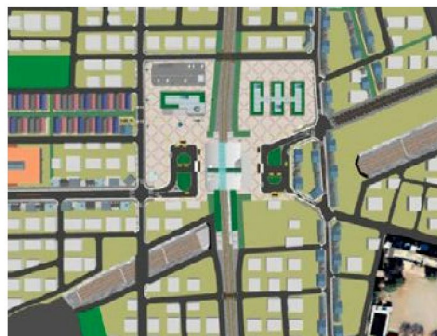
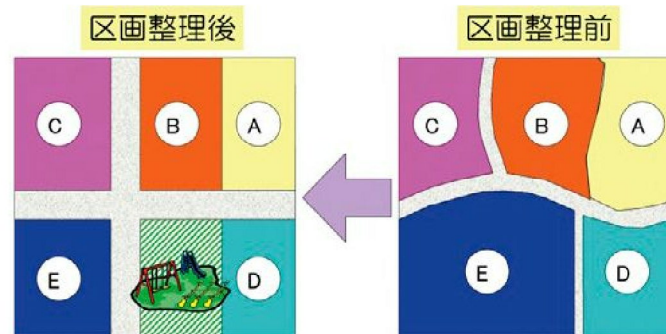
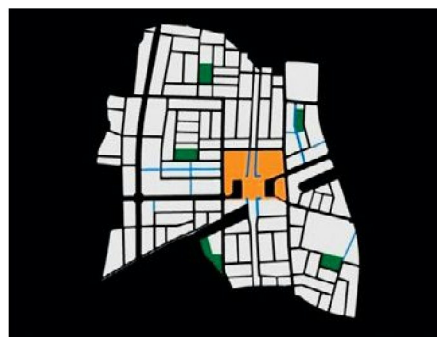
(学)→学識経験者
(借)→借地権者
(敬称略・順不同)

第1期 (平成6年5月～平成11年5月)	第2期 (平成11年5月～平成16年5月)	第3期 (平成16年5月～平成21年5月)	第4期 (平成21年5月～平成26年5月)	第5期 (平成26年5月～平成30年6月)
会長 大津 優(学) 会長代理 松川 清 委員 清水 浩(学) 石井 正則 大津 嘉久 小菅 仙藏 柴 基 日光 繁夫 日高 辰夫 齋藤 恒夫(借)	会長 大津 優(学) 会長代理 吉川 正七 委員 清水 浩(学) 日高 辰夫 高塚 巧 大津 嘉久 糸永 民夫 本多 謙三 松川 清 山田 旭(借)	会長 大津 優(学) 会長代理 吉川 正七 委員 清水 浩(学) 大津 嘉久 日高 辰夫 松川 清 高塚 巧 (任期中途退任) 糸永 民夫 (任期中途退任) 本多 謙三 (任期中途退任) 山田 旭(借) (任期中途退任) 荒井 麗雄 (平成20年6月～) 市川 東 (平成20年6月～) 榊原 万佐夫 (平成20年6月～) 矢部 邦道(借) (平成17年3月～)	会長 大津 優(学) (任期中途退任) 会長代理 大津 嘉久 委員 清水 浩(学) (任期中途退任) 荒井 麗雄 市川 東 五賀 達雄 日高 辰夫 松川 清 吉川 勝久 矢部 邦道(借)	会長 松川 清 会長代理 池田 一義(学) 委員 村上 美奈子(学) 荒井 麗雄 日高 辰夫 大津 嘉久 五賀 達雄 吉川 忠志 市川 東 大塚 登(借)

■ 渋谷(南部地区)土地区画整理評価員

- 不動産鑑定士：小早川 勲平・吉村 満
- 大和税務署長
- 横浜地方法務局大和出張所長

CGカット集 (平成16年製作当時のイメージ素材の一部)





(旧)渋谷中学校 解体風景 (平成16年5月～平成16年10月)





発行日 2019(平成31)年2月
編集・発行 大和市 街づくり計画部
渋谷土地区画整理事務所
事業管理課